

## 第3章 具体的な取り組み

総論で示した基本目標ごとに具体的な取り組み(具体施策)を位置づけます。

なお、具体施策については、前述の重点施策との関係を示していく(重点施策は★を記載)とともに、「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した施策推進を図っていくことができるよう、SDGsが掲げる17の目標との関係を整理します。

	<b>1. 貧困をなくそう</b> あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる		<b>8. 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	<b>2. 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		<b>10. 人や国の不平等をなくそう</b> 国内及び各国間の不平等を是正する
	<b>3. すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		<b>11. 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	<b>4. 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		<b>16. 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	<b>5. ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		

参考資料: 持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組み(外務省)

## 基本目標1:安心して暮らせる生活基盤の充実

### 基本方針1:必要な情報が得やすく、気軽に相談できる!

障がいのある人やその家族が必要な情報がわかりやすく、容易に入手できるよう工夫を行うとともに、意思疎通支援を担う人材の育成・確保、サービスの円滑な利用促進などコミュニケーション支援体制の構築に努めます。

また、障がいのある人やその家族が抱える生活上の不安や問題の早期解決を促進するため、関係機関などと連携し、相談できる窓口の充実を図ります。



#### (1)わかりやすい情報提供と意思疎通支援の推進

市の広報誌やホームページによる情報提供の推進をはじめ、意思疎通支援事業の推進や必要な用具の給付などを実施し、支援していきます。

取り組み名	内容	主管課
①様々な方法を通じての情報の提供		
1)市広報誌や市ホームページ等による情報提供の推進	<p>障害福祉サービスや地域生活支援事業の認知度が低い状況にあることから、障がい者支援や相談窓口等に関する情報が適宜利用者に届くよう、市の広報誌や市ホームページ、障がい者福祉のしおり等様々な媒体を利用して情報の積極的な周知を図り、利用促進に努めます。</p> <p>難病患者については、障害福祉サービスの対象となったことについて引き続き各種情報媒体を利用して周知徹底を図ります。</p>	障がい福祉課
	<p>情報提供に際しては、メディアユニバーサルデザインやウェブアクセシビリティへの配慮を継続して市ホームページの作成などを図るとともに、無料のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)やスマートフォンアプリケーションを活用した多角的な広報の実施等を図ります。</p>	国際交流課
2)情報提供の充実と声の広報の活用促進	<p>情報提供について、誰もが分かりやすく伝わりやすい表現や、音声への変換にも対応できるような表現等に配慮します。</p> <p>声の広報について、配布や市ホームページ上の利用が十分にされるよう、浦添市身体障がい者福祉協会や関係団体等との連携を図りながら、効果的な周知方法の検討及び周知に努めます。</p>	国際交流課
3)意思疎通支援事業の充実	<p>聴覚、言語機能、音声機能、視覚、盲ろう、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通に支障がある障がい者等との意思疎通の支援を推進します。</p>	障がい福祉課 (各課)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者の設置を継続するとともに、手話通訳者の派遣の充実</li> <li>・意思疎通支援事業(手話通訳者派遣事業等)について市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度を周知</li> <li>・市役所窓口においてコミュニケーションボードの活用を図るなど、障害特性に応じた柔軟な意思疎通支援の実施</li> <li>・市主催の行事やイベント等に際しては、手話通訳者や要約筆記者の派遣に努めていくものとし、行事等を所管する担当セクションと連携した取り組みの実施</li> </ul>	
4)その他の地域生活支援事業の実施	<p>情報支援及びコミュニケーション支援に係る人材の養成・研修など、社会参加促進事業等のサービスについて、引き続き実施し、ボランティア人材の養成に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員や音訳ボランティア等ボランティア人材の養成</li> <li>・サークル等の関係団体との連携による手話通訳者や要約筆記者となる人材育成(ステップアップ講座の充実や、実践の場への参画促進)</li> </ul>	障がい福祉課
5)図書館サービスの充実	<p>障がい者(児)が、必要な情報を得たり、読書ができる環境づくりに向けて、図書館サービスの充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点字図書の実施</li> <li>・録音図書の計画的な収集及び音訳グループからの「声の広報」CD寄贈受け入れによる収集の強化</li> <li>・宅配(資料郵送)サービス、資料の周知及び啓発の実施</li> </ul>	社会教育推進課(図書館)
6)緊急通報システムの充実	<p>障がい者が緊急時に速やかに通報できるシステムの充実及び普及に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「net119」や「緊急通報用FAX」等の普及・啓発・登録の推進</li> <li>・市ホームページや携帯メールなど、障害の特性に応じた多様な情報伝達システムの検討・整備</li> </ul>	障がい福祉課 消防本部
7)日常生活用具給付等事業(情報・意思疎通支援用具)	<p>浦添市障がい者等日常生活用具給付等事業実施規程に基づき、日常生活の中で、情報・意思疎通支援に供する、携帯用会話補助装置をはじめ、ポータブルレコーダー、情報・通信支援用具などを給付します。</p>	障がい福祉課
8)軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	<p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成します。</p>	障がい福祉課

9) 選挙における配慮の充実	<p>障がいのある有権者が投票に参加しやすいようにバリアフリーの投票所の設置に努めます。</p> <p>また障がいがある方で郵便物に点字を希望する有権者の投票入場券に「選挙名」及び「投票入場券」の点字シールを貼付して選挙に関する情報提供を図ります。</p> <p>今後も、郵便等による不在者投票や代理記載制度など障がいのある人の状況に応じた支援を継続するとともに、これらの投票制度について周知を図ります。</p>	選挙管理委員会
----------------	--	---------

## (2) 相談体制の整備と機能強化

基幹相談支援センターを中心とした、総合的な相談をはじめ、発達障がい児やこころの健康など、様々な相談窓口の充実を図るとともに、関係機関と連携した体制強化に努めます。

取り組み名	内容	主管課
① 相談支援機能の充実・強化		
10) 浦添市障がい者自立支援協議会の充実	<p>障がい者支援に関する具体的な内容(地域生活支援のあり方等)については、浦添市障がい者自立支援協議会で検討を行うなど、支援体制の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会における地域生活支援のあり方等の検討推進</li> <li>・各専門部会における、より専門的な検討事項(支援困難ケース等への対応、各分野における支援体制整備)の検討</li> <li>・障害のある方が自立支援協議会に参画、決定に関与できることを目指し、障がい者団体との定期的な意見交換を実施する等、具体的な検討を推進</li> </ul>	障がい福祉課
② 相談体制の充実		
11) 相談支援事業の推進 ★	<p>総合的な相談業務を担う相談支援の拠点として浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」内に設置した「基幹相談支援センターてだこの森」や「児童発達支援センターたんぼぼ」を中心に、こども、地域生活、住まい、就労等に関する相談に対応し、適切な支援が行えるよう、一般相談支援事業の推進及び気軽に相談できる体制の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターてだこの森や各相談支援事業所の周知</li> <li>・相談支援事業所や地域包括支援センター、浦添市社会福祉協議会(CSW等)、地域の相談員(自治会長、民生委員等)との連携による包括的な相談支援の実施</li> </ul>	障がい福祉課

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員の相談援助技術の向上を図るため、浦添市障がい者自立支援協議会への参加を通して技術向上・情報交換の促進、基幹相談支援センターでこの森による勉強会の開催などによる相談支援専門員の相談援助技術の向上</li> <li>・相互に連携できる体制づくりや加算取得による経営改善が図れるよう支援の実施</li> </ul>	
12) 重層的支援体制整備事業の実施検討	<p>既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」や、その移行準備事業の実施について検討を進めます。</p> <p>※重層的支援体制：属性・世代を問わない相談、地域づくりの実施体制</p>	福祉総務課(室)
13) サービス等利用計画・障害児相談支援援助の質の向上 ★	<p>サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成や、支援援助の質の向上を図ります。一方で、新規の受け入れが難しく待機期間が長期化しているケースもあることから、その対応についても検討を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給決定後のモニタリングの実施</li> <li>・基幹相談支援センターでこの森に配置する主任相談支援専門員等を中心に、浦添市障がい者自立支援協議会においてサービス等利用計画・障害児相談支援援助の評価の実施</li> <li>・サービスの質や効果について把握を行う方策の検討・実施に努めます。</li> <li>・浦添市障がい者自立支援協議会及び相談支援事業所連絡会を活用し複数の事業所が連携する体制づくりに努めます。</li> </ul>	障がい福祉課
14) 発達障がい児(者)の相談窓口の充実 ★	<p>発達が気になる段階からの支援をはじめ、発達障がい児(者)のライフステージに応じ、適切な支援が途切れることなく提供できるよう、基幹相談支援センターでこの森及び児童発達支援センターたんぼぼと連携し、相談窓口の充実を図るとともに、相談後に適切な場につなぐネットワークの強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児(者)支援関係課連絡会議(全体会議)の開催</li> <li>・実務者レベルの連絡会議の開催</li> <li>・心理士による連携会議の開催</li> <li>・ライフステージ移行時における引継ぎ・支援者の変更に際して支援が途切れることのないよう、情報共有のあり方について検討・調整の実施</li> </ul>	障がい福祉課

15)こころの健康に関する相談体制の充実	<p>市民のこころの健康について、相談体制をはじめ、医療機関等との連携を図り取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のこころの相談に対して来所・電話・訪問による相談体制の充実</li> <li>・医療機関等関係機関との連携強化</li> <li>・自殺対策行動計画に基づき、ゲートキーパー(心の健康サポーター)養成講座の開催</li> </ul>	健康づくり課
----------------------	---	--------

## 基本方針2:保健・福祉サービス等が利用しやすくなる！

地域において障がいのある方が生活する上で、必要となる保健・福祉サービスを提供できるよう、「生活習慣病に起因する障害の発生予防」をはじめ、「保健医療関係機関の連携」「福祉サービスの充実」を図ります。

福祉サービスの充実については、障がいのある人自身だけでなく、ヤングケアラーを含む家族介護者の支援にもつながることから、福祉サービスの充実に取り組みます。



### (1)生活習慣病等を起因とする障害の発生予防

疾病の予防・障害の早期発見に向けた総合健診の取り組みをはじめ、健康相談・指導、健康づくり活動を推進し、生活習慣病を起因とする障害の発生予防に努めます。

取り組み名	内容	主管課
①疾病の予防・障害の早期発見及び健康づくり		
16)健康づくり等の推進	<p>生活習慣病等を起因とした障がいの発生を予防するため、生活習慣病等の発症予防・重症化予防の取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診、がん検診の推進</li> <li>・特定保健指導</li> <li>・生活習慣病重症化予防事業</li> <li>・食環境整備事業</li> <li>・健康教育、健康相談等による健康づくり事業</li> <li>・歯科・口腔、受動喫煙防止対策、適正飲酒の推進、身体活動・運動に関する事業</li> </ul> <p>市民の運動習慣に寄与することなどを目的として、「スポーツフェスティバル」「自治会対抗各種競技大会」「たごウォーク」等各種イベントへの参加促進を図ります。</p> <p>生活習慣病や薬物乱用等による健康への影響について学習する機会を通して、児童生徒の健康づくりについての知識を深め、規則正しい生活や望ましい生活習慣等、健康づくりについての意識を高める取り組みを推進します。</p>	<p>健康づくり課</p> <p>文化スポーツ振興課 観光振興課</p> <p>学校教育課</p>

17) 地域医療の普及促進	浦添市医師会や南部地区歯科医師会等との連携のもと、地域医療の普及促進に関する取り組みを実施します。 ・地域医療講演会等の開催	いきいき高齢支援課 健康づくり課
	浦添市在宅医療ネットワークと連携を図りながら障がい者等の在宅医療の支援に努めます。	いきいき高齢支援課 (障がい福祉課)

## (2) 保健医療関係機関との連携

障がいのある人やその家族に対し、医療機関等の情報提供をはじめ、保健医療関係機関と連携し、適切な医療を受けることができる体制づくり等を推進します。

取り組み名	内容	主管課
① 適切な医療の提供推進		
18) かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及	障がい者(児)やその家族等が適切な医療にアクセスできるよう、医療機関等の情報提供をはじめ、かかりつけ医・かかりつけ歯科医(発達相談ができる医療機関も含む)の普及・定着に向け、市の広報誌や市ホームページ等、各種情報媒体を用いた啓発の推進を図ります。	障がい福祉課 いきいき高齢支援課
② 医療費助成制度の周知		
19) 自立支援医療の周知	適切に支給が受けられるよう、自立支援医療の対象者や指定医療機関の情報、自己負担に関する内容について市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知を行います。	障がい福祉課
20) 浦添市重度心身障害者(児)医療費助成の周知	心身に重度の障害のある障がい者の、保健の向上と福祉の増進に資するため、保険診療による医療費等の一部を助成するとともに、市の広報誌や市ホームページ等の活用により制度の周知を図ります。	障がい福祉課
21) 特定医療費(指定難病)助成制度の周知	国が定めた指定難病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的として、県の保健所が実施している制度について、周知を図ります。	障がい福祉課

### (3)福祉サービス等の充実

障害があることで日常生活や社会生活に困難を感じる方の手助けとなる各種障害福祉サービス等の充実を図り、本人の生活支援及び家族等の介護者への支援を推進します。

取り組み名	内容	主管課
①障害福祉サービス等の充実		
22)訪問系・その他のサービスの提供 ★	<p>住み慣れた地域で生活を送る上で支援が必要な障がい者(児)に対する支援を行うため、居宅介護や重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護、同行援護といった訪問系サービス及び短期入所等のニーズに合わせた提供体制を整備します。</p> <p>また、自立生活援助のサービスを提供しやすくする仕組みについて、事業所のニーズも踏まえつつ、利用促進を図ります。</p> <p>なお、行動援護を行う事業所の確保や人材の育成については、事業所の指定を行う沖縄県に働きかけるなど連携を図っていきます。また、ケースに応じて個別課題解決に向けた取り組みを検討・対応していく中で、全体的な課題が見えた際には自立支援協議会でも調整・検討していきます。</p> <p>常に見守りが必要な重度障がい児・者の家族については、負担も大きく、支援が求められることから、病気などで一時的に介護ができなくなった場合や家族のレスパイト(休息)時に短期入所を役立ててもらえるよう、周知及び利用促進を図ります。また、生活環境の急激な変化により不安定な状態にならないよう、不安期・困難期・回復期をコントロールするための支援施設(短期入所)の利用といった柔軟な運用・場の確保が求められていることから、浦添市障がい者自立支援協議会において、解決方策の具体的な議論を行っていくものとします。</p>	障がい福祉課
23)日中活動系サービスの提供 ★	<p>多様な日中活動の場の充実を図るため、障害福祉サービス事業所との連携のもと、生活介護や療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援といった日中活動系サービスについて、適切なサービスの提供を図ります。</p> <p>就労定着支援の充実に向け、企業との顔合わせ機会の創出を図っていくとともに、自立支援協議会の就労支援部会の場を通し、企業と福祉関係事業所とのネットワークづくりを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の就労支援部会を中心として、企業と福祉がつながる場として関係機関と連携し、企業や就労支援事業所の「見学ツアー」を実施します。</li> </ul>	障がい福祉課

24) 居住系サービスの提供 ★	<p>居住支援を必要とする障がい者への支援として、浦添市障がい者自立支援協議会等で市内のニーズを確認しながら、引き続き共同生活援助(グループホーム)等のサービス拡充に努めます。</p> <p>通所によって介護等を受けることが困難な障がい者に対し、安心できる生活を確保するため、施設入所支援により、居住の場の提供を図ります。</p> <p>共同生活援助について、サービスの質や量の充足状況等について把握していくため、チェック体制・実態把握の方策を強化します。</p>	障がい福祉課
25) 補装具の給付	<p>日常生活の能率向上を図るため、補装具の購入や修理にかかる費用の支給を行います。</p> <p>制度内容について市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知を図ります。</p>	障がい福祉課
26) 共生型サービスの導入促進	<p>地域の社会資源として分野や対象を問わず利用できる形として、障がいのある方が65歳以上になっても使い慣れた事業所においてサービスが利用できるよう、介護サービス、障がい福祉サービス事業所が互いの制度の指定を受けて共生型のサービスを提供しやすくする仕組みについて事業所のニーズも踏まえつつ、県と連携しながら周知・研究を進めます。</p> <p>また、障害福祉サービスの提供事業所での適切な介護サービスの提供や介護保険サービス提供事業者が障がい特性の理解に努め、積極的に受け入れ対応できるよう、事業者の支援を検討します。</p>	障がい福祉課 (いきいき高齢支援課)
27) サービス事業所の人材確保・育成・定着に向けた支援	<p>サービス事業所の人材確保・育成・定着支援に向けた取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び沖縄労働局間で締結した「浦添市雇用対策協定」に基づき、関係部署が連携し、サービス事業所と福祉等人材のマッチングの機会確保の推進</li> <li>・従事者のスキル向上やキャリアアップのための研修等の実施を促進</li> <li>・福祉人材の確保等に向けて各種イベントやインターシップ等を活用し、福祉の仕事や魅力の情報発信の推進</li> <li>・事業所や県等の関係機関と連携し、働きやすい職場環境づくりに向けた研修等の実施の促進</li> </ul>	産業振興課 障がい福祉課
	<p>浦添市育英会が行っている保育士・社会福祉士・介護福祉士資格取得のための奨学金制度の周知を図り、専門性を持った人材の育成・確保に努めます。</p>	障がい福祉課 教育総務課

②地域生活支援事業関連のサービスの充実		
再掲)意思疎通支援事業の充実	<p>聴覚、言語機能、音声機能、視覚、盲ろう、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通に支障がある障がい者等との意思疎通の支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者の設置を継続するとともに、手話通訳者の派遣の充実</li> <li>・意思疎通支援事業(手話通訳者派遣事業等)について市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度を周知</li> <li>・市役所窓口においてコミュニケーションボードの活用を図るなど、障害特性に応じた柔軟な意思疎通支援の実施</li> <li>・市主催の行事やイベント等に際しては、手話通訳者や要約筆記者の派遣に努めていくものとし、行事等を所管する担当セクションと連携した取り組みの実施</li> </ul>	障がい福祉課
28)日常生活用具の給付	<p>重度の障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。</p> <p>給付対象用具の耐用年数や新たな日常生活用具への対応についても、ニーズとのバランスを見ながら検討実施に努めます。</p> <p>難病患者についても日常生活用具の給付対象となっていることから、周知を図り支援します。</p>	障がい福祉課
29)重度身体障害者紙おむつ支給事業の実施	<p>常時紙おむつを使用している在宅の重度身体障がい者(児)の日常生活の経済的負担の軽減を目的とし、紙おむつの購入にかかる費用の支給を行います。制度の内容について、市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知を図ります。</p>	障がい福祉課
30)移動支援事業(ガイドヘルパーの派遣)の充実	<p>外出時に支援が必要な障がい者等に対し、ガイドヘルパーの派遣を行い、社会生活上不可欠な外出、余暇活動及び通所・通学等の社会参加のための移動支援を行います。</p>	障がい福祉課
31)リフト付きバス運行事業の充実	<p>常時車いすを利用している方や重度の肢体不自由の方などが、病院への移動や余暇活動及び通所・通学等の社会参加のため、リフト付きバスを運行し、移動支援を行います。</p>	障がい福祉課

32) 地域活動支援センターの充実	<p>障がい者に、創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流を促進し、障がい者の地域生活支援の充実を図る「地域活動支援センター」の活動を支援します。</p> <p>新規利用者の開拓に向けた取り組みをはじめ、利用者のニーズに合わせた取り組みを支援していくなど、地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図ります。</p>	障がい福祉課
33) 日中一時支援事業の推進	<p>障がい児・者の日中における活動の場を確保するとともに、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業の実施を進めます。実施に際しては、事業の実態の把握に努めるとともに課題を検証し、取り組みを推進していきます。</p> <p>医療的ケアを必要とする障がい児の受け入れ先が不足していることから、医療的ケア児に係る関係機関等による自立支援協議会及び医療的ケア児等支援会議で検討していきます。なお、日中一時支援事業所までの移動支援については、必要に応じて移動支援事業の活用も可能なことから、その周知に努めます。</p>	障がい福祉課
再掲) その他の地域生活支援事業の実施	<p>情報支援及びコミュニケーション支援に係る人材の養成・研修など、社会参加促進事業等のサービスについて、引き続き実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員や音訳ボランティア等ボランティア人材の養成</li> <li>・サークル等の関係団体との連携による手話通訳者や要約筆記者となる人材育成(ステップアップ講座の充実や、実践の場への参画促進)</li> </ul>	障がい福祉課
③『地域生活支援拠点等』の機能の充実		
34) 『地域生活支援拠点等』の機能の強化 ★	<p>障がい者等の地域での暮らしを担保し、自立を希望する方への支援を進めるため、「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」を行う『地域生活支援拠点等』について、機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急時の受入れ・対応」を円滑なものとしていくため、利用者の事前登録を行い、利用者の状態及び必要なサポートについて、受け入れる事業所で把握しておくことができる仕組みづくりに努めるとともに、空床</li> </ul>	障がい福祉課

	<p>時の補填のあり方について検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の急激な変化により不安定な状態にならないよう、不安期・困難期・回復期をコントロールするための支援施設(短期入所)の利用といった柔軟な運用・場の確保に向けて、浦添市障がい者自立支援協議会において、解決方策の具体的な議論を行っていくものとしします。</li> <li>・その他「地域生活支援拠点等」に求められる5つの機能の充実に向けて、自立支援協議会をはじめ、関係機関と連携して取り組みます。</li> <li>・協力してもらう支援機関の開拓をはじめ、定期的な協議の場について、自立支援協議会にて設置を検討します。</li> </ul>	
④その他の福祉サービス等の充実		
35) 重度の障がい者(児)に対する支援の実施	<p>障害のため必要となる精神的、物理的な特別の負担の軽減の一助として、重度障がい者に支給される特別障害者手当及び重度の障がい児に支給される障害児福祉手当の周知を図ります。</p>	障がい福祉課
36) 重度障がい者(児)を介護する者に対する支援の実施	<p>重度障がい者を介護する者に対し、在宅介護手当を支給することにより経済的及び精神的負担の軽減を図ります。市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知を図ります。</p>	障がい福祉課
37) 障がい児を養育する家庭への支援の実施	<p>障がい児を養育する家庭に対し、関係機関との連携のもと、特別児童扶養手当の周知を図り、手当の給付による児童福祉の増進に努めます。</p>	こども家庭課
38) 強度行動障がい者を有する者への支援体制の整備	<p>強度行動障がいを有する者への支援を図るため、支援ニーズの把握に努め、自立支援協議会など関係機関と連携した支援体制の整備に取り組みます。</p>	障がい福祉課

#### (4)福祉人材の確保、育成

福祉人材の不足が社会問題化している中、福祉サービスに対する需要の増大・多様化による質の高い福祉サービスの提供が求められることから、相談支援事業者の核となる福祉人材の確保・育成に努めます。

取り組み名	内容	主管課
39) 相談支援事業従事者の処遇改善・環境整備	相談支援事業を提供する事業者に対し、サービス従事者の処遇改善や職場環境の改善などに努め、事業者の人材の確保を支援します。	障がい福祉課
40) 指定特定相談支援事業者への障害に関する研修の実施	指定特定相談支援事業者の障害に対する知識や対応技術の向上を図るための研修を実施し、様々な障害の方も安心してサービスを利用できるよう努めます。	障がい福祉課

#### 基本方針3: サービスが安心して利用できるよう権利が守られる!

浦添市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、適切な利用の促進に向けた取り組みを推進するとともに、障害者虐待防止法の適切な運用を通じた、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に取り組みます。

加えて、障がいのある方が適切な配慮が受けられるよう、行政機関の職員等における障がいのある方への理解促進や行政サービス等における配慮の充実に努めます。



#### (1)権利擁護の仕組みの充実

成年後見制度の利用促進に向けた取り組みをはじめ、虐待防止などの権利擁護に関する取り組みを推進します。

取り組み名	内容	主管課
①成年後見制度の普及		
41) 成年後見制度利用支援事業等の利用促進 ★	浦添市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、利用促進に向けた制度の周知をはじめ、支援体制の構築などの取り組みを推進します。 ・市のホームページや広報誌などの媒体を活用し、成年後見制度や浦添市成年後見制度利用支援事業の周知 ・当事者や家族向けの講座や講演会の開催 ・広報機能、相談機能、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関(中核機関)及び協議会の設置・運営	障がい福祉課 いきいき高齢支援課

	・「成年後見制度法人後見支援事業」の実施に向け、実施事例の調査研究や関係機関等との連携・調整を図るなど、検討の推進	
②日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の普及促進		
42) 制度利用・充実に向けた支援 ★	日常生活自立支援事業について、普及促進を図るため、広報誌等を活用し、制度内容及び生活支援員の活動内容や意義に関する周知を図ります。 社会福祉協議会との連携により、日常生活自立支援事業の推進に向けて専門員や生活支援員の確保を進めるなど、支援体制の充実に図ります。	障がい福祉課 いきいき高齢支援課
③障がい者への虐待の防止と適切な対応の実施		
43) 障がい者(児)への虐待防止に向けた意識啓発	障がい者(児)への虐待の防止やその早期発見のため、市の広報誌等により、市民に対し「障害者虐待の防止、障害者(児)の養護者に対する支援等に関する法律」の効果的な啓発実施に努めます。 関係機関に対し、浦添市障がい者自立支援協議会と連携して虐待防止に向けた研修等の開催及び参加の充実に図ります。	障がい福祉課
44) 虐待防止に向けた相談・支援体制の確立 ★	浦添市障害者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待防止に向けた取り組みの推進及び関係機関(福祉施設、医療機関、幼稚園、学校、親の会)との連携強化を図るとともに、市民に対し、相談・支援窓口である浦添市障害者虐待防止センターの周知を図ります。	障がい福祉課

## 基本方針4:安心して暮らせる住宅が確保しやすくなる！

障がいのある人が住みたい地域や住み慣れた地域で暮らしていくためには、住まいの確保は重要な要素となります。

このことから、居住支援に関する取り組みの充実をはじめ、住み慣れた自宅で過ごすことができるよう、住宅改修等の促進に取り組むなど、多様な住まいの確保に向けた取り組みを推進します。



### (1)居住支援に関する取り組みの充実

居住に関する相談支援をはじめ、居住サポート事業・宿泊体験事業、市営住宅等での優遇措置などの取り組みなど住まいの確保に向けた取り組みの充実を図ります。

取り組み名	内容	主管課
①住まいに関する支援の推進		
45) 居住サポート事業・宿泊体験事業の推進 ★	<p>沖縄県居住支援協議会等の動向を踏まえ、障がい者の地域生活における住まいを円滑に確保できるよう、居住サポート事業(借家さがし・家賃債務保証・賃貸契約サポート・居住継続支援)の推進と、事業の周知を図ります。</p> <p>併せて、地域や家主等の懸念の解消を図るなど、理解促進に努めるとともに、ウイークリー・マンスリー方式の活用等についても利用者と供給側のニーズを踏まえ、浦添市自立支援協議会との連携のもと、検討を行います。</p> <p>将来的な自立生活を目指している障がい者に対し、一人暮らしの不安解消と自立生活の練習を行う宿泊体験事業について、周知及び利用促進を図ります。また、複数名利用を可とすることも含め、宿泊体験事業の利用促進に向けた方策の検討を行います。</p>	障がい福祉課
46) 居住相談支援の充実	<p>居住相談等に取り組む各種団体や事業所等の情報を集め、それら相談窓口の利用を促進します。</p> <p>また、障がい者が一般の住宅での暮らしが可能になるよう、居住支援協議会の設置を検討します。</p>	建築営繕課 (障がい福祉課)
②市営住宅等を活用した住まいの確保		
47) 募集時の障がい者優遇措置の実施	<p>住宅確保が困難な障がい者等に対して市営住宅への入居が容易になるよう、募集時の優遇措置を進めます。</p>	建築営繕課

48)市営住宅・県営住宅建替え時におけるグループホームの確保に向けた協議	市営住宅等長寿命化計画において建替えの方針となった安波茶市営住宅、前田市営住宅の建替え計画の際には生活支援施設の配置検討を行います。	建築営繕課
	県営住宅の建替えに際し、併設施設に関する照会があった場合には、障がい者グループホームの確保を要請していきます。	障がい福祉課

**(2)住宅改修の促進**

住み慣れた自宅で過ごすことができるよう、住宅改修等の支援を実施します。

取り組み名	内容	主管課
①適切な住宅改修等の支援		
49)住宅改造費助成事業の普及等	障がい者の住宅改修に対する経済的負担の軽減を図るため、住宅改造費助成事業の普及や利用促進に努めます。 新たな住宅セーフティネット制度に関する各種取り組みの普及・利用促進を図ります。	障がい福祉課 (建築営繕課)

## 基本目標2：子ども期からの一貫した支援の推進

### 基本方針1：早期から適切で一貫した支援が受けられる！

発達の遅れや偏りのある子どもたちへの支援は、できるだけ早い時期から始め、大人として社会参加をする時まで、生涯にわたる支援が一貫性と継続性をもって総合的に行われることが重要となります。

このことから、早期から、健やかな成育を継続して支援するため、関係機関との連携のもと「発達の遅れなどの早期発見と成長支援」に努めます。



### (1) 発達の遅れなどの早期発見と成育支援の体制の確立

早期からの支援体制の確立を図るため、母子保健の充実をはじめ、成育支援をめざすネットワークづくり、集団生活への適応支援を実施します。

取り組み名	内容	主管課
①母子保健の充実		
50) 窓口での情報提供	保健師や助産師等による親子健康手帳の交付を行い、不安を抱えている妊婦等への情報提供などの支援・充実を図ります。	こども家庭課
51) 乳幼児健康診査の体制の充実 ★	各健康診査において身体計測をはじめ、精神・運動機能の発達に加え、生活習慣や子育て状況を確認するなど、保健師や心理士等による健診時の保健指導・相談等の充実を図ることで発達の気になる子の早期発見に努めるとともに、乳幼児の月齢、年齢に応じた発育・発達その他子育てに関する個々に応じた支援を行います。 また、未受診者に対しては、ハガキによる通知をはじめ、電話や訪問などによる受診勧奨に努めます。	こども家庭課
52) マタニティースクール等への参加促進	育児中の不安や疑問等の解消や保護者同士の交流の場となることをはじめ、低出生体重児出生率の減少や小児・成人肥満の減少等を目指し、マタニティースクール等を開催するとともに、参加促進に向けた取り組みを推進します。 ・スクール内容を主に「食」とし、乳幼児の健康管理に取り組めるよう指導の実施 ・離乳食の開始や進め方に関する講話を行い、保護者がスムーズに離乳食に取り組めるように支援の推進 ・母子手帳アプリ「母子モ」を活用した情報提供に努めます。多くの市民が事業に参加できるよう本事業の周知の推進	こども家庭課

53) 訪問指導やわんぱく相談(発達相談)等の推進 ★	<p>健診後、継続的な支援が必要な子どもとその保護者に対し、家庭訪問や来所・電話相談などを行います。</p> <p>低体重児や未熟児等に対して家庭訪問や育児支援を行います。</p> <p>保健相談センターで実施している心理士等による子どもの発達についての相談(わんぱく相談)を利用し、必要な支援が受けられるよう、わんぱく相談の周知に努めるとともに、療育機関等との連携を図ります。</p> <p>1歳6か月児健診において発達の経過観察が必要な児に対して健診事後教室(さくらんぼクラブ)の案内を行い、発達状況の確認を通し保護者の気づきを促します。</p>	こども家庭課
	<p>親子遊びを通して楽しく関わり方を学び、子どものからだや心の育ちを促す親子通園型発達教室「そだちのひろば うぐいす」について周知を行うとともに、関連機関との連携による支援に努めます。</p>	障がい福祉課
②継続した成育支援をめざすネットワークづくり		
54) 関係機関とのネットワークづくり	<p>乳幼児健診や集団生活の場を通して、保護者が子どもの「発達の偏りや障害」に気づき、支援を受け入れるまでの葛藤や不安を理解し、浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」内にある児童発達支援センターたんぼぼや親子通園施設「そだちのひろば うぐいす」等を連携することで切れ目のない家族支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要な子どもが地域で健やかに生活するため、「発達の偏りや障害」の早期発見、療育から教育へとライフステージと個々の状態に応じた適切な支援が受けられるように、効果的なネットワークづくりに努めます。</li> <li>・発達障がい児(者)支援関係課連絡会議の実施</li> <li>・複数課に配置されている心理専門職員の情報交換ができるよう、心理士実務者会議の開催に努めます。</li> </ul>	障がい福祉課 (こども未来課 学校教育課 こども家庭課)
	<p>浦添市障がい者自立支援協議会のこども支援部会において、行政内各課や関係機関との情報交換の場、問題解決の場として連携を強化します。</p> <p>浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」の指定管理者との連携や、同施設利用者・関係機関等とのネットワークの充実を図ります。</p>	障がい福祉課

55) 医療的ケア児等の支援体制の充実 ★	<p>医療的ケア児及びその家族の抱える課題、その対応策について医療的ケア児に係る各分野の関係機関等による自立支援協議会及び医療的ケア児等支援会議において、支援体制の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦添市医療的ケア児コーディネーターを配置し、保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関と連携し、医療的ケア児及びその家族の支援に努めます。</li> <li>・医療的ケア児の保育所等・学校受入において、保育所等・学校への看護師配置を含め、受け入れ体制の充実を図ります。</li> </ul>	障がい福祉課 (こども未来課 学校教育課 こども家庭課)
③集団生活等への適応支援		
56) 保育所等訪問支援の実施促進	<p>利用を希望する方の申請に基づき、保育所や学校に訪問支援員を派遣し、適切かつ効果的な支援を検討していく「保育所等訪問支援事業」の実施促進に向けた取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所等訪問支援事業」について、多様な媒体を活用し、周知等を図ります。</li> <li>・同様の事業を実施している児童発達支援センターたんぽぽの取り組みについて、利用希望者への周知を図ります。</li> </ul>	障がい福祉課

## 基本方針2: 育ち、学び、社会生活の力をつける！

障がいのある子どもが健やかに成長し、一人ひとりの特性を踏まえ、その能力を伸ばすためには、療育をはじめ、保育・教育の充実が、必要不可欠であります。

このことから、療育相談・指導をはじめ、就学前の発達支援保育を必要とする児童の実態把握・支援、療育相談支援、発達支援保育の推進などの「就学前保育・教育の充実」、障がいのある児童生徒に最も適した教育が受けられる環境づくりを行う「学校教育等の充実」を図ります。また、障がいのある幼児、児童・生徒が合理的配慮の提供を受けながら適切な指導や必要な支援を受けられるよう、障がいの有無にかかわらず可能な限り共に教育を受けられる体制の整備を図ります。



### (1) 児童発達支援センターを中心とした療育体制の充実

早期から、障がいのある子どもの発達を促し、自立して生活できるように援助する療育相談・指導について、児童発達支援センターを中心とした療育体制の充実を図ります。

取り組み名	内容	主管課
57) 児童発達支援センターの充実 ★	浦添市障がい福祉関連複合施設「ピラルうらそえ」に設置された児童発達支援センターたんぽぽにおいては、児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活か	障がい福祉課



②就学前教育等の充実		
61) 就学等の一貫した教育支援の充実	<p>就学支援にあたっては、特別に配慮が必要な児童本人及び保護者の意向を把握し、専門家の意見を聞きながら、保護者に対し教育内容などについて十分な情報提供を行います。</p> <p>関係機関との連携のもと、本市の教育支援委員会の就学支援の一層の充実を図ります。</p>	学校教育課 こども未来課

### (3)学校教育等の充実

障がいのある児童・生徒に対し、教育関係機関と連携した特別支援教育の推進体制の充実に向けた取り組みをはじめ、放課後等デイサービス事業など放課後支援の充実に向けた取り組みを推進します。

取り組み名	内容	主管課
①特別支援教育の充実		
62) 特別支援教育体制の充実	<p>教育においては、障がいの有無にかかわらず、できる限り同じ場でともに学ぶ「インクルーシブ教育システム」を推進するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対しては、特別支援学校や市内小中学校、保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援教育コーディネーター、巡回指導員等や保護者、関係機関と連携を強化し、特別支援教育の推進体制の充実を図ります。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修会、発達障がい研修会等を継続実施し、全ての教職員の特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する理解を促進します。</p>	学校教育課
63) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・実施	<p>一人ひとりのニーズに応じた支援を長期的な視点で効果的に実施するため、保護者や福祉、医療、就労等の関係機関との連携のもと、「個別の教育支援計画」の策定を推進します。</p> <p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒のニーズに応じた支援、指導計画に基づき、学校全体の協力体制の中で合理的配慮を図り、きめ細かな支援、指導を行います。</p>	学校教育課
64) 特別支援学級及び通級指導教室の充実	<p>通常の学級担任と、特別支援学級の学級担任が児童生徒の様子などについて常に情報交換を行い、その指導の充実を促進します。</p> <p>通級指導教室(浦添小学校:言語通級指導教室「ことばの教室」、内間小学校、浦添中学校:発達障がい通級指導教室)で障害の改善を図り、学校生活に適応していくための援助を行います。</p>	学校教育課

65)特別支援教育のためのヘルパーの配置	特別な支援を必要とする児童生徒などの安全面等を支援するため、ヘルパーを配置し、さらなる資質の向上に努めます。	学校教育課
66)教育内容・共同学習・特別支援学校等との交流機会の充実	進路指導においては、子どもたちの自己の理解と、主体的に進路を選択する能力などを育成するため、職場見学や職場体験学習等の職業教育を推進します。 通常の学級と特別支援学級・特別支援学校の児童生徒との交流や共同学習を推進し、地域との交流の機会を充実します。	学校教育課
②放課後支援の充実		
67)障害児放課後児童育成事業等の充実	日中、就労などにより保護者のいない障がい児の放課後の生活の場を提供するため、引き続き障害児放課後児童健全育成事業(ひまわり学童クラブ)での保育内容の充実に努めるとともに、地域の児童(学童)クラブでの障がい児の受け入れを促進します。 障がいのある子どもの保育について、地域の児童(学童)クラブの支援員等に対する研修内容の充実に努めます。 日中、地域の子どもたちとふれあう機会を充実するために、地域の子どもイベント等への参加を促進します。また、市民や各団体の協力のもと、各児童センターや自治公民館などで、ともに遊べる環境づくりを促進します。	こども政策課
68)放課後等デイサービス事業の充実	就学している障がい児について、放課後等の居場所として、かつ生活能力の向上のために必要な訓練等を受けるための場として、放課後等デイサービス事業の充実を図ります。 事業所が急増している中、質の確保を図るため、障がい児に対する支援について市に相談があるときは、事業所や保護者の支援の方法と、子ども本人の発達状態を踏まえた意向とが一致するような対応実施等を働きかけます。 放課後等デイサービス事業者の質の向上や、事業所間の横の連携体制構築に資するよう、障がい児の放課後支援の充実に資する団体や活動等に関する情報提供に努めます。	障がい福祉課

## 基本目標3:働き、楽しみ、参画できる環境づくりの推進

### 基本方針1:希望する雇用・就労につける!

障がいのある方の雇用・就労は、自立した生活を送るための重要な要素となります。このため、市、就労支援事業所等の各機関が連携をとり、総合的支援を行うことが重要であることから、就労支援の質の向上をはじめ、公的機関による雇用の促進など、支援体制の一層の充実を図ります。



#### (1)就労支援の拡充

就労に向けた相談機能の充実をはじめ、訓練機会の充実、就労継続支援事業の推進に取り組み、就労支援の拡充に努めます。

取り組み名	内容	主管課
①就労相談支援体制の充実		
69) 就労に向けた相談機能の充実 ★	<p>障害特性に応じた就業相談等が行えるよう、相談支援事業所の活用促進を図ります。</p> <p>浦添市障がい者自立支援協議会就労支援部会において、障がい者の就労支援にかかる方策等について協議を図るとともに、就労に関する行政各課や関係機関との情報交換、個別の就労支援の検討や事例研究を実施し、ネットワークづくりに努めます。</p>	障がい福祉課
	<p>市及び沖縄労働局間で締結した「浦添市雇用対策協定」に基づく「雇用対策協定運営協議会」により、ハローワークと関係各課の協議・連携を継続するとともに、障害者就業・生活支援センター等の外部機関との連携強化を行うなど、市民の雇用・就労支援を図るための総合的な就労支援を進めます。</p>	産業振興課
70) 就労に向けた訓練機会の充実	<p>沖縄県が実施する障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の周知及び就労へ結びつこうことができるよう、雇用支援関連機関との連携を図ります。また、市内の訓練の受け入れ先(事業者)の確保につながるよう、県や浦添市障がい者自立支援協議会就労部会との連携のもと、事業所に対する障害者雇用及び訓練への理解促進に努めます。</p> <p>公共職業訓練校における職業能力向上のための障害者訓練プログラムの周知及び利用促進を図ります。</p>	産業振興課
	<p>事業所内や企業における作業や実習などを行い、適性にあった職場への就労を支援する就労移行支援事業の充実促進に努めます。</p>	障がい福祉課

	<p>雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力を習得するための支援を行います。(就労継続支援事業:A型)</p> <p>一般就労等の雇用に結びつかなかつた方や一定年齢に達している方、就労継続支援事業の雇用型の利用が難しい方に対し、就労や生産活動の機会の場の提供を行うとともに、一般就労に必要な知識、能力を習得するための支援を行います。(就労継続支援事業:B型)</p> <p>一般就労に移行した方からの相談を通じ、課題把握や解決に向けた支援を行う就労定着支援事業の利用促進に努めます。</p> <p>浦添市障がい者自立支援協議会の部会等といった様々な機会を通じ、就労支援に関する事業の適正な運営とサービスの質の向上を働きかけていきます。</p> <p>就労移行支援や、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援について、若年性認知症患者も利用できることが十分に認知されていない状況も見受けられることから、市ホームページ等でも文言等を掲載することで、当事者を含む市民や事業所に対し、これらのサービスを若年性認知症患者も利用できることを周知していきます。</p>	
71) 身体障害者用自動車改造費助成の実施	<p>身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、自動車の改造に要する経費の一部を助成します。市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知を図ります。</p>	障がい福祉課
72) 障害者自動車運転免許取得費助成の実施	<p>障害者手帳の交付を受けた者に対して就労及び社会参加を促進することを目的とし、自動車運転免許取得費の一部を助成します。市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知を図ります。</p>	障がい福祉課

## (2) 働く場の確保

働く場の確保として、公的機関における雇用の促進や一般就労支援などによる働く場の開拓に取り組めます。

取り組み名	内容	主管課
① 働く場の開拓		
73) 公的機関における雇用の促進	<p>法定雇用率の水準を維持しながら、継続的な障がい者雇用の促進に努めるとともに、知的障がい者や精神障がい者の受け入れについても、採用枠の設定方法等、近隣自治体や先進事例の調査・研究、好事例の反映に向けた調整に努めるなど、雇用の可能性について積極的に検討を行います。</p>	職員課

	<p>浦添市障害者活躍推進計画(令和2年4月)で位置づけた部局ごとの採用目標(市長部局及び教育委員会においては、法定雇用率以上)に基づき、障がい者雇用を進めます。</p>	<p>市長部局 教育委員会 議会事務局 消防本部 上下水道部局</p>
74)一般就労への支援 ★	<p>障がい者の就労支援に向けた取り組みを強化します。</p> <p>一般企業に対し、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率制度について、各種情報媒体を用いて周知を図るとともに、障害を理由とする差別禁止の啓発及び待遇向上に向けた理解促進を図ります。また、市内の企業や公的機関等での障がい者雇用の好事例の収集・発信を行って行くなど、障がい者雇用への理解促進に努めます。</p> <p>「浦添市雇用対策協定」に基づく「雇用対策協定運営協議会」をはじめ、商工会議所やハローワーク、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、事業所への障がい者雇用の要請活動を行い雇用の促進に努めます。さらに、より効果的な要請活動のあり方について検討を行います。</p> <p>職場で働くことが難しい障がい者の就業機会を確保するため、多様な働き方の取り組みとして「テレワーク(在宅勤務)」を推進し、障がい者が働きやすい環境整備に努めます。さらに、近年急速に社会に浸透したテレワークが障がい者雇用につながった事例等の収集・発信に努めます。</p> <p>トライアル雇用制度、職場適応援助者(ジョブコーチ)制度、職親制度、障害者雇用納付金制度等、障がい者の雇用に関する事業所への支援策の周知を図り、活用促進に努めます。</p> <p>また、障がい者の就労定着を支援する効果的な方策を検討するため、浦添市障がい者自立支援協議会を中心に他の自治体が行っている雇用前・雇用後の一貫した支援やジョブサポーター制度の調査・研究を行い、実施に向けた検討を行います。</p> <p>一般就労の充実に向けて、浦添市障がい者自立支援協議会就労部会などの場を通し、障がい者雇用の当事者(求職者、企業、事業所)と関係部署等との意見交換の機会を設けます。</p>	<p>障がい福祉課 産業振興課 障がい福祉課</p>
75)雇用機会の拡大に向けた支援	<p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るための方針を策定</p>	<p>障がい福祉課</p>

	し、障がい者の雇用機会の拡大に取り組みます。さらに、障害者就労施設等の事業内容などについて、市内の企業などに向けて情報発信に努めます。	
--	---	--

### (3) 家族介護者の仕事と家庭の両立支援

家族介護者が、仕事や家庭あるいは育児の両立ができるよう、家族介護者のワークライフバランスの支援を行います。

取り組み名	内容	主管課
① 家族介護者のワーク・ライフ・バランスの支援		
76) 仕事と介護・育児の両立に向けた多様な働き方の普及啓発	市民や事業所等に対して、ワーク・ライフ・バランスの考え方やフレックスタイム制度、テレワーク、短時間正社員制度など仕事と介護・育児が両立できる多様な働き方の普及啓発を行います。	産業振興課 市民協働・男女共同参画課
77) 仕事と介護・育児の両立に向けた相談窓口の周知	就労と介護や子育て等の両立を支援するため、沖縄労働局などの相談窓口を周知します。	産業振興課 市民協働・男女共同参画課

## 基本方針2:地域活動等に参加しやすくなる!

地域で暮らしていく上で、障がいのある人が、支援を受ける側というのではなく、障がいのない人との関わりを持つことによって障がいや障がいのある人への理解を深めるとともに、自身ができることについては地域の担い手として活動し社会参加を促進できるよう、地域活動等への参加促進するよう支援を行います。



### (1)地域活動・社会貢献活動への参加促進

障がいのある人が、できる範囲で地域活動や社会貢献活動へ参加し、交流する中で地域で活躍する担い手となれるよう、地域活動・社会貢献活動への参加促進への取り組みを推進します。

取り組み名	内容	主管課
①地域活動・社会貢献活動への参加促進		
78) 地域活動への参加促進	自治会や民生委員・児童委員等と連携し、地域の祭りや清掃活動等の地域活動への障がいのある方の参加促進に努めます。	福祉総務課
	地域活動支援センター、作業所等が行う地域交流活動への支援を行います。	障がい福祉課
	精神障害のために、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態の方に対し、出会いとコミュニケーションの機会を提供すること(なかまクラブの開催)を通して社会参加への関心を育み、こころの健康づくり及び精神保健の向上を図ります。	健康づくり課
79) 社会貢献活動への参加促進	障がい者は支援の受け手ではなく、担い手として活躍する意識づくりを促進し、さらにピアサポート活動への参加を促進します。 ボランティア月間の推進等により、多くの市民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努めます。	障がい福祉課 福祉総務課

### 基本方針3:趣味やスポーツ等が楽しめる！

障がいのある人が生きがいのある生活を送るには、障がいのない人との関わりを持つことによって障がいや障がいのある人への理解と認識を深めるためにも、気軽に参加できるスポーツ・文化活動の推進を図るとともに、余暇活動への支援を行い地域で生活する上での生きがいにつなげられるよう、支援を実施します。



#### (1)学習・スポーツ・文化活動・余暇活動の充実

学習・スポーツ・文化活動・余暇活動に関する活動や学びの機会の充実をはじめ、スポーツ・文化活動への支援を実施し、障がいのある人が生きがいをもって暮らせる環境づくりに取り組みます。

取り組み名	内容	主管課
①活動機会や拠点の充実		
80)活動機会や拠点の充実	障がい者と一般市民が共にスポーツに親しんだりできるよう、環境づくりに取り組みます。	文化スポーツ振興課
	障がい者と一般市民が共に学んだりできるよう、まちづくり生涯学習環境づくりに取り組みます。	市民協働・男女共同参画課 社会教育推進課
	障がい者の教養、文化及び体育の向上を図る拠点となるサン・アビリティーズうらそえについての周知と充実に取り組み、利用促進に努めます。	障がい福祉課
②生涯学習の充実		
81)学習内容の充実	障害の特性に配慮し、市民大学や出前講座、各種講座への障がい者の参加促進に努めます。	市民協働・男女共同参画課 社会教育推進課(中央公民館)
	各特別支援学校で開催されている青年教室活動の支援に努めます。	こども青少年課
再掲)図書館サービスの充実	視覚や聴覚などに障がいのある人が、必要な情報を得たり、読書ができる環境づくりに向けて、図書館サービスの充実に努めます。 ・点字図書の充実 ・録音図書の計画的な収蔵及び音訳グループからの「声の広報」CD寄贈受け入れによる収蔵の強化 ・宅配サービスなどの利用できるサービス、資料の周知及び啓発の実施	社会教育推進課(図書館)

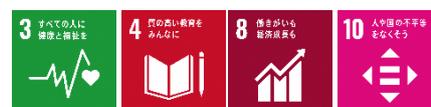
③スポーツ・レクリエーション・文化活動等の充実		
82) スポーツ・レクリエーション活動の充実	<p>利用者のニーズ、障害の程度に応じた教室を開催します。また、サン・アビリティーズうらそえ等で行われているスポーツ・レクリエーション教室の情報提供を行い、幅広いスポーツ・レクリエーションへの参加を促進します。また、障がい者スポーツの更なる振興を図るため、当事者ニーズ等を踏まえながら新規スポーツ種目の実施も検討します。</p> <p>沖縄県身体障害者スポーツ大会への派遣支援や全国障害者スポーツ大会への県代表選手の推薦等を行うとともに、車いすサッカーや水泳大会等、障がい者も参加できるスポーツ大会の開催に努めます。</p>	障がい福祉課
	<p>健常者も一緒になって楽しめるよう、障がい者スポーツの普及を図るとともに、障がいのある方のスポーツ団体に対して、支援ニーズの把握に努めその活動への支援を検討します。</p>	障がい福祉課 文化スポーツ振興課
83) 文化活動の支援	<p>広く市民が文化芸術に親しめる機会や情報の提供を行うとともに、引き続き、障がい者が気兼ねなく文化活動に参加できるよう、活動場所の確保等、環境づくりを進めるとともに、活動している団体と連携した取り組みや支援を検討します。</p> <p>障がい者の文化活動の発表、展示会等を開催し、障がい者の創作意欲や交流機会の拡充を図ります。</p> <p>特別支援学校や特別支援学級、障がい者施設等への美術館学芸員等による出前講座、授業を検討します。</p> <p>「浦添市文化芸術振興事業長期計画」に基づき、芸術・芸能・音楽などのあらゆる分野で浦添市らしい特色ある事業を展開していく中で、健常者も障がい者も分け隔てなく事業を展開し、文化芸術活動への障がい者の参加促進を図ります。</p>	障がい福祉課 文化スポーツ振興課 社会教育推進課（中央公民館） 文化財課（美術館）
84) 余暇活動の支援の検討	<p>障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく、生きがいをもって生活するために、余暇は大切なものであることから、市内で余暇活動に取り組んでいるサークルや団体等へ支援の検討に向けた取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で余暇活動に取り組んでいるサークルや団体の把握</li> <li>・活動している団体の市の広報誌やホームページ等での情報提供をはじめ、活動の場の利便性の向上など、余暇活動への支援の方向性について検討</li> </ul>	障がい福祉課 文化スポーツ振興課 社会教育推進課（中央公民館）

## 基本目標4:互いに支えあえる地域づくりの推進

### 基本方針1:障害への理解が深まる！

市民等が障がいのある方や障害への理解を深めるため、関係機関、障がい者団体などの様々な主体との連携を図りつつ、「障害者差別解消法」「沖縄県共生社会条例」などの周知を図るとともに、地域、学校、職場などにおける啓発・広報活動、講座の開催などの学習機会の提供に努めます。

また、外見からわかりにくいことから、より一層の理解が必要な内部障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病、盲ろう等については、その障がい特性や必要な配慮等に関する理解の促進に努めます。



#### (1)障害への理解を深める広報・啓発活動の充実

市民等に対し、障がいのある人及び障害への理解を深めるための広報をはじめ、イベントや行事等を活用した啓発活動を推進します。

取り組み名	内容	主管課
①広報活動の充実		
85)市民理解に向けた市広報誌等の充実 ★	市民に向けて、障害の理解を促す記事をはじめ、障がいの特性や必要な配慮などに関して市の広報誌やホームページ等で効果的かつ継続的に紹介していきます。 また、身体・知的・精神障害をはじめ、難病、発達障害、高次脳機能障害、盲ろう、内部障害等について正しく理解していくことができるよう情報提供を推進します。	障がい福祉課
②啓発事業の充実		
86)イベントや行事を活用した啓発活動の充実 ★	てだこまつりや市民イベントへの障がい者団体等の参加を促進します。 発達障がいや障がいのある方の特性や合理的配慮等について、市民等が理解を深めていくことができるよう、4月の発達障がい啓発週間及び9月の障害者雇用支援週間、12月の障害者週間において、障害福祉サービス事業所、障がい者団体の展示会等のイベントを実施し、市民への啓発を図ります。	市民生活課等 障がい福祉課 (産業振興課)
87)地域精神保健講演会の充実 ★	地域で心の病気や障害に対する理解を深めてもらうために、地域精神保健講演会を実施します。	健康づくり課

88) 沖縄県共生社会条例等の普及 ★	<p>障がいのある人もない人も等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参画できる共生社会の実現をめざすため、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例(共生社会条例)」の周知を図ります。併せて、「障害者差別解消法」の周知を図るなど、差別の解消に向けた取り組みを推進します。</p> <p>基幹相談支援センターでこの森及び一般相談支援事業所において、障害を理由とする差別等に関する相談に対応します。</p> <p>共生社会条例等の周知に向け、地域生活支援事業の中の「理解促進研修・啓発事業」により、各種啓発イベント等の実施を図ります。また、そうした中で障がい者をサポートしていくことについて、意識の醸成を図ります。</p>	障がい福祉課
89) 浦添市手話言語等条例の推進・普及 ★	<p>手話言語等コミュニケーション手段の理解及び利用促進を図り、合理的配慮や環境整備を図るために制定された「浦添市手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」について、当事者をはじめ、広く市民に周知します。また、毎月第3水曜日の手話言語等コミュニケーション手段推進の日を活用し、各種啓発イベント等の実施を図り、市民の手話言語等コミュニケーション手段に対する関心及び理解を深めるよう努めます。</p>	障がい福祉課
90) 子どもの発達講演会の充実	<p>乳幼児をもつ保護者を対象に、子どもの発達過程と発達を促す関わりについて理解を深めてもらうため、発達専門医等による子どもの発達講演会を実施します。</p>	こども家庭課

## (2) 障害への理解を深める学習機会の充実

学校での福祉教育をはじめ、地域への福祉学習を推進し、障害への理解を深める取り組みを推進します。

取り組み名	内容	主管課
①福祉教育・福祉学習の推進		
91) 各学校の特色に応じた福祉教育の推進	<p>道徳の時間やその他の教育活動を通して、「共生」していくことの大切さについて学んでいくなど、各学校の特色を生かして多様な福祉教育を学校や社会福祉協議会、地域、保健医療福祉関係機関との連携を図りながら推進します。</p>	学校教育課
92) 学習機会の充実	<p>障害に関する理解を深め、共生のまちづくりを進めていくことができるよう、出前講座、各種講座等を通し学習機会の充実を図ります。</p>	市民協働・男女共同参画課 社会教育推進

		課（中央公民館） 障がい福祉課
93) 企業への啓発等の推進 ★	企業での障害に対する理解を深め、障がい者の就労や地域での生活支援等が図られるよう、浦添市障がい者自立支援協議会との連携のもと、企業への啓発活動を進めます。	障がい福祉課
	障がい者雇用に対する理解促進を図るため、市ホームページを活用した情報発信を行います。	産業振興課

## 基本方針2: 公共施設等が利用しやすくなる！

障がいのある人が、地域で安全で、安心して暮らしていくことができるよう、生活環境の実現を図るため、公共施設などのバリアフリー化を進めるとともに、全ての人にやさしく使いやすいユニバーサルデザインの考え方も含めた、福祉のまちづくりの取り組みを推進します。



### (1) 人にやさしい福祉のまちづくりの推進

福祉のまちづくり条例等に関して、各種施設等の整備における周知をはじめ、指導・助言などを推進し、人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。

取り組み名	内容	主管課
①バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進		
94) 福祉のまちづくり条例等への適切な対応 ★	「浦添市福祉のまちづくり条例」をはじめ、「沖縄県福祉のまちづくり条例」や「沖縄県ユニバーサルデザイン推進指針」、国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」等に基づいた各種施設整備の指導及び助言、周知を図ります。	建築指導課 障がい福祉課
	モノレール駅周辺のまちづくりにおいて、移動の円滑化に向けた基盤整備のあり方について関連セクションと検討を図ります。	都市計画課 障がい福祉課
95) 都市計画マスタープランに基づく「福祉のまちづくりに関する方針」の推進	第五次浦添市総合計画の目標像のひとつである「ともに支えあう健康福祉都市」の実現に向けて、全ての人々が利用しやすい施設の整備、誰もが自由に利用できる公共交通網の整備等を推進します。	都市計画課

②福祉のまちづくりに関する広報・啓発		
96) 市民や事業者等との連携による情報発信	市民、通り会や事業者等の協力を得ながら、歩道上の迷惑駐車(点字ブロック上の駐車、車いすの通行を妨げる駐車等)防止に努めます。	市民生活課
	身障者等用駐車場の適正利用を進めるため、障害、病気・怪我、妊娠等で移動に配慮を要する状況にある方へ利用認定証を交付する取り組み(ちゅらパーキング利用証制度)の周知及び適正利用の促進に努めます。	障がい福祉課

### 基本方針3:緊急時でも落ち着いて対応できるようになる!

<p>障がいのある人が地域で安心して生活を送るために、消費者保護対策をはじめ、防犯対策に努めます。</p> <p>また、災害時において障がいのある人やその家族が適切に避難し、必要な支援が受けられるよう、要配慮者避難支援の充実を図るとともに、障がい特性に配慮した適切な情報提供や避難支援、福祉避難所を含む避難所の確保に取り組みます。</p> <p>くわえて、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症流行に適切に対処するため、市民や支援事業所への情報提供をはじめ、県や保健所、医療関係機関と連携した支援体制の整備に努めます。</p>
---



### (1)防犯・災害時対策等の充実

悪徳商法などの消費者保護対策などの防犯に関する取り組みをはじめ、災害時における避難支援や福祉避難所指定などの支援体制を確立し、地域や関係機関との連携による取り組みを推進します。

取り組み名	内容	主管課
①防犯対策の充実		
97) 情報提供の充実	障がい者が悪徳商法などの犯罪から被害にあわないよう、市の広報誌や市ホームページ等での情報提供を行います。警察や地域住民等との連携により、犯罪防止に努めます。	市民生活課
②災害時等対策の充実		
98) 災害時の要支援者支援体制の充実 ★	災害発生時に障がい者が安全に避難し必要な支援が受けられるよう、「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、協力関係機関や福祉事業所と連携し、支援体制の充実を図ります。「個別避難計画」の作成を通して、要支援者一人ひとりに合わせた支援方法の検討を図り、個別避難計画の作成推進に努めます。	福祉総務課 防災危機管理課

99) 市民の防災意識の高揚・環境整備等の促進 ★	いざというときの備えや災害時の危険箇所、避難場所、福祉避難所、災害時の行動についての周知活動を充実します。	防災危機管理課(こども未来部・福祉健康部)
	災害時に福祉避難所が十分に機能するよう、関係団体からのニーズの吸い上げ等も行いつつ、バリアフリーチェックやソフト面の対応について実情を確認していくなど体制・環境整備を進めます。	こども未来部・福祉健康部(防災危機管理課)
	災害時における障がい者等への支援方法について、市の広報誌や市ホームページ等を通して周知を図ります。	福祉総務課(防災危機管理課)
	指定されている福祉避難所において、障がいのある人が参加する運営訓練を実施するなど、災害時に対応できる体制の構築に努めます。	こども未来部(防災危機管理課)
	地域における自主防災組織の強化を促進するとともに、地域の連携を深めることができるよう、災害時の要支援者を含む防災訓練の実施を推進します。	防災危機管理課(福祉総務課、市民生活課)
	関係機関との連携のもと、障がいがある方でも参加できる救命講習などを実施します。	消防本部
③緊急時対策の推進		
再掲) 緊急通報システムの充実	障がい者が緊急時に速やかに通報できるシステムの充実及び普及に努めます。 ・「net119」や「緊急通報用FAX」等の普及・啓発・登録の推進 ・市ホームページや携帯メールなど、障害の特性に応じた多様な情報伝達システムの検討・整備	障がい福祉課 消防本部
④感染症対策の推進		
100) 感染症対策の推進	インフルエンザをはじめ、新型コロナウイルス感染症などの予防対策について、市の広報誌やホームページ上で周知を図ります。 また、障害者施設などで感染症などの発生があった場合には、関係機関と連携をとりながら、感染症まん延防止に関する調査及び支援を迅速に実施します。 くわえて、障害福祉サービス事業所などに対して、感染症の流行に備え、衛生用品の備蓄などの普及啓発を行います。	障がい福祉課 健康づくり課

## 基本方針4:地域で、できる範囲で役割を担い、活動する！

障がいのある人が地域で暮らしていくには、福祉サービスの充実だけでなく、住民等による支えが重要となります。

このことから、ボランティア人材の確保と活動への参加支援をはじめ、障害者関連団体との育成支援を促進し、地域での支え合い体制の充実に取り組みます。



### (1) ボランティアの人材確保と活動への参加促進

ボランティア人材の確保にあたっては、ボランティア養成事業の推進をはじめ、ボランティア活動の参加促進に資する拠点の機能の充実を図り、地域で支える体制づくりを進めていきます。

取り組み名	内容	主管課
①ボランティアの養成促進		
101) ボランティア養成事業等の推進	てだこ市民大学・まちづくりアカデミーを通し協働人材の育成に努めます。	市民協働・男女共同参画課
	介護予防をサポートする人材の育成を図るために、介護予防サポーター養成講座等を開催します。	いきいき高齢支援課
②ボランティア活動の支援促進		
102) 市民活動の支援の充実	市民が主体的に行う公益的な活動を支援するため、関連部署や関係機関と連携し、市民活動に関する情報収集・発信、コーディネート機能等の充実に努めます。	市民協働・男女共同参画課

### (2) 障がい者関連団体・機関との連携強化

障害者関連団体の育成をはじめ、障害者団体と連携したピアサポーターの育成に取り組みます。

取り組み名	内容	主管課
①障がい者関連団体等の育成支援、連携強化		
103) 障がい者団体等の活動支援	障がい者支援等の活動がより円滑に行えるよう、各種障がい者団体等の自主的な活動の支援を進めます。 悩み事を抱える障がい者に対し、当事者として寄り添うことができるよう、障がい者団体等と連携し、ピアサポーターの育成に努めます。	障がい福祉課
104) 当事者団体に対する支援の実施	市内を活動拠点とする障がい者等や家族による団体及び地域住民団体等で障がい者等が日常生活又は社会生活を営むうえで生じる「社会的障壁」を除去することを目的とした活動を行う団体に対し、補助金を交付し支援します。	障がい福祉課

### (3)市民参加による地域での障がい者支援体制の充実強化

地域における障がい者支援体制の強化に向けて、関係機関の連携による支援ネットワークの充実を図るとともに、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みなどを推進します。

取り組み名	内容	主管課
①障がい者支援体制の充実強化		
105) 地域での支援体制の充実強化	地域で支援を必要とする障がい者への適切な対応を行うことができるよう、基幹相談支援センターてだこの森、各種指定障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、社会福祉協議会(CSW等)、自治会等との連携により、支援ネットワーク体制の充実強化を図ります。	障がい福祉課 (福祉総務課)
106) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進 ★	精神障がい者が差別を受けることなく、地域の一員として安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。 保健、医療、福祉等の関係者による協議の場をとおして、各支援者の課題解決力及び支援の質の向上に努めます。	障がい福祉課
107) 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ★	高齢者をはじめ、障がい者や子どもなど全ての住民を対象とした「てだこ・ゆいぐるプラン(第6次浦添市地域福祉計画・第7次浦添市地域福祉活動計画)」に基づき、地域住民等の参画による地域の課題解決、見守り・声かけなどの取り組みを関係機関とともに支援し、共に支え合う地域共生社会の実現をめざします。	福祉総務課